

令和3年度第2回北海道立図書館協議会 議事録

日 時：令和4年3月18日（金）13:30～15:30
会 場：北海道立図書館 研修室
出席者：協議会委員9名、道立図書館職員12名
傍聴者：0名

議事等

1 議題

- (1) 令和4年度北海道立図書館運営計画（案）について
- 2 その他

議事録（○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

1 議題

- (1) 令和4年度北海道立図書館運営計画（案）について

●（氏家 直久 管理課長）

議事進行につきましては、河村会長にお願いしております。
それでは、河村会長様、よろしく申し上げます。

○（河村 芳行 会長）

皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和3年度第2回北海道立図書館協議会を開催します。事前に道立図書館から資料を送付しているのを目を通していただいていると思います。今、説明がありましたように資料が8点用意されていて、資料1で「令和4年度北海道立図書館運営計画（案）」を説明いただくこととなりますが、資料2～8が、この運営計画（案）を議論していく上での参考資料になっていますので、道立図書館から資料1を説明したあとに資料2～8の説明を付け加えた上でその後は質疑応答に入りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

なお、本日も議事録作成のために録音することになっておりますので、御発言の際にはお名前をお述べいただいた上でマイクを使って御発言いただきますようお願いいたします。
それでは、「令和4年度北海道立図書館運営計画（案）」の説明をお願いします。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

資料1 「令和4年度北海道立図書館運営計画（案）」説明

○（河村 芳行 会長）

では続いて、その他資料2～資料8について説明をお願いしますでしょうか。

2 その他

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

資料2について、説明

●（山本 信 総務企画部長）

資料3、資料4について、説明

●（桑原 裕子 一般資料サービス室長）

資料5、資料6、資料7、資料8について、説明

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。

ただいま道立図書館から資料1の運営計画（案）の議論を進める上で、資料2から資料8を使い説明いただきました。

今日の議題の令和4年度運営計画（案）を議論することになりますので資料1の1ページ目をお開き頂きます。概要が6点あがっております。順次上から確認をし、委員の皆様から御意見、御質問をいただきながら進めていきたいと思っております。資料1の2ページ目には基本方針が3点載っております。運営重点が載っておりますして4ページ目から6ページ目までの内容の詳しいものが資料3に紹介されておりますのでそれと見比べながら進めていきたいと思っております。

4ページ目の市町村活動の推進につきまして御意見、御質問ございますか。

○（深村 清美 委員）

市町村活動支援案内ですが、以前のものより随分見やすくなってわかりやすいし、PRポイントがまとめられているので、利用したいと思わせる案内になったなと思っております。こちらの事業が学校から直接申し込みができると伺ったのですが、学校への周知、PRについてはどのように進められる御予定でしょうか。当館でも、学校連携の担当者が新年度の事業案内でPRする予定なので気になったところです。

●（山本 信 総務企画部長）

直接申込みということで誤って伝わっていたら大変申し訳ないのですが、市町村で各学校への周知や取りまとめはやっていただきたいのです。道立学校は直接、道立図書館へ申し込みいただくのですが、市町村立学校についてはこれまでは14教育局で周知や取りまとめを行い、教育局を経由していたものを直接道立図書館にしたということで今までどおりそれぞれ市町村でやっていただきたい。というのは、サポートブックスとか事業貸出だとかいろいろあるのですが、例えばその地域で複数の学校で近い時期に申し込まれるといった時の調整をそれぞれやっていただければ、ということで市町村教育委員会で取りまとめいただくことでそのままにしております。

○（深村 清美 委員）

わかりました。ありがとうございます。実情を申し上げますと、当館は調べ学習用のセットをテーマに合わせて貸出しすることを独自にやっているのですが、そこで賄えているかと思うのですが、この事業を各市町村が各学校にどれだけおろしているかなと気になります。大変申し訳ないのですが、滝川市はおろしていなかったというのが現状です。当館の近隣の図書館がない自治体などは、滝川市から転勤された先生だとすると、当館に調べ学習の支援について申込をして、当館で用意をして、取りにきて下さることが何件もあるというのが実情です。おそらく道立図書館ではPRしてくださいとお渡しいただいているかと思うのですが、もう少し、教育委員会が学校におろさないだめだと思わせる強いアピールがあるといいのかなと感じました。すごく素敵な事業だと思うので、当館も使わせていただきたいと思っております。

●（山本 信 総務企画部長）

実際に聞いてみないとわからない部分もあるものですから、それぞれに届くような方法を検討したいと思います。

○（河村 芳行 会長）

他にございませんか。

○（福田 都代副会長）

資料3市町村活動支援事業案内の7ページのサポートブックスのリストについて質問があります。「昼読ブックス」です。朝読って有名ですが、昼読は初めて聞きました。対象が小学生のいろいろな分野のセットがあるのですね。昼読って放課後なのか、昼休みに読ませるのかとか。No.15の朝読・昼読の由来を教えてください。セットを作っている出版社からきたものなのか、道立図書館で独自に設定したものなののでしょうか。学校図書館関係は詳しくないのでよろしくお願いします。

●（宮本 浩 企画支援課長）

由来というのは正確にはお答えしかねます。学校により朝読だけでなく昼休み、放課後を利用して読書推進に取り組んでいるものとして認識しているのですが、改めてお知らせしたいと思います。

○（河村 芳行 会長）

後日御回答いただければと思います。

私も運営計画（案）4ページの（1）市町村支援の推進の2行目からの「図書館未設置市町村の図書館設置に向けた働きかけや情報提供、研修機会の提供等の支援を行います。」というところ。5ページに、図書館設置自治体数106市町村（設置率59.27%）（令和3年10月現在）となっていて思っていた以上に低いのですが、図書室は含まず、図書館という単独施設と捉えてよろしいですか。

●（宮本 浩 企画支援課長）

いわゆる図書館設置条例を持った図書館法に基づいた施設を設置しているところです。実際の運営に当たっては、図書館に類似した施設を持っている市町村がいくつもあります。私共としてはあくまで図書館法に基づいた図書館を捉えています。

ただ、日常の市町村支援についてはそこでラインを引くものではなくて、それぞれの町の図書館として運用されている施設について、同様の支援を行うものです。

○（河村 芳行 会長）

なぜこのような質問をしたかということ、73市町村が図書館がない位置づけになってしまうものですからその数え方がどのようなのかなど。離島と破綻した夕張市以外は存在しているものと認識していたものですから。6ページも関係するのですよね。協力サービス及び市町村活動支援事業を利用する市町村数は、道内すべての市町村で利用していることになりまますので図書館がない市町村がどのような形で協力サービスを受ける形になっているのかなと思ったものですから、おわかりの範囲内で結構ですからお教え下さい。

●（宮本 浩 企画支援課長）

協力サービスにつきましても図書館が設置されている、いないにかかわらず利用できます。御指摘のとおり図書館のない所でも何らかの施設はありますので利用できる状況にあ

ります。ただ、専任の職員がいらっしゃらないなどそれぞれありますが、協力サービスを利用していただいたり、或いは市町村活動支援事業に手を挙げて利用していただいたり、そういった事業に積極的に手が挙がらないところもございますので、個別に声がけしながらそれぞれの実態を把握しながら働きかけを行っていきたいと思います。私共としましては全 179 市町村立図書館、図書室が私共と何らかの関わりを持てればという思いでそのような指標を定めたところです。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。73 市町村は図書館がないということになりますが、逆に 179 市町村のうち 106 市町村は図書館として認定されていますが、それを公開することは可能ですか。差し引けば認定されていない図書館がわかってしまう訳ですが。

●（宮本 浩 企画支援課長）

当館のホームページに図書館の設置を推進する町を公開してしまして、そこでお示ししているところがございます。毎年春に更新するものですから、昨年 10 月現在、9 月の中旬にニセコ町学習交流センターあそぶっくという施設が図書館法に基づく施設とするという押さえをしたところです。今、公開しているのは春に提示するものですから 105 になっています。何度も繰り返しますが図書館を設置する条例を持って判断する形で押さえしているところです。

○（河村 芳行 会長）

要は、市町村が図書館条例を持っているところは図書館を設置しているという判断でよろしいですか。

●（宮本 浩 企画支援課長）

はい。

○（河村 芳行 会長）

わかりました。何か他に御質問ありませんか。では 7 ページから 8 ページのところございませんか。続いて 9 ページから 10 ページございませんか。

○（大津 直 委員）

資料 5 と資料 6 の違い、役割について教えて下さい。

●（桑原 裕子 一般資料室長）

資料 5 は、電子図書館を使っていたいただくためには当館の利用者カードが必須ですということで事前の広報用として作成しました。利用登録の促進という意味合いを強くしたものが資料 5 になります。もう少し早く広報できれば良かったのですが、3 月の特別図書整理に時間がかかったり、契約自体が 2 月の末だったものですから、どのような本が使えるのかがわかったのが 3 月に入ってからで少し遅くなってしまいました。4 月以降に使うものを写真入りで資料 6 として作成した次第です。ですから今は、主に資料 5 を広報資料としています。今後資料 6 を使い、また、資料 5 も利用登録の促進に「始めます。」を「始めました。」にして活用していこうと考えています。

○（大津 直 委員）

わかりました。ありがとうございます。

○（小野 秀司 委員）

今、電子書籍の話がでたので3つ伺います。

1つ目、字が大きく拡大できる、音声情報もついているものもあるということで、3,000冊のうち音声のついているものはどれくらいあるのですか。音声プラス動画といったものもあるのでしょうか。2つ目、3,000冊ということですが、来年度増やす、或いは差し替えができるのかどうかということです。つまり利用状況によって、これは利用されないということで差し替えも必要になってくるのかなと思いました。最後は、お金の話です。事業費が3,000万円ということで、これはイニシャルコストと考えればよろしいでしょうか。来年はランニングコストが発生してくるのでしょうか。予算の話でしたが、資料の購入費は変わりませんとお話がありましたが、そこに入ってくるのか別扱いになるのか併せて伺えればと思います。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

予算以外2点について回答させていただきます。

拡大縮小については今回導入している「Kinoden」がPDFかEPUBを使ってどちらのタイプも拡大、縮小が自由にできるようになっています。PDFはただそのまま広げていくことになりませんが、EPUBは、文字の大きさを変えることによって画面上に読みやすい形に変えられるタイプと2パターンありまして、手元にどちらがどれくらいか用意してこなかったのですが、拡大については対応可能な状態になっています。音声の方はデータが埋め込まれているタイプでなく、表示されている文字をブラウザで読み上げる機能になりますので、うまくいかないものもあるようですが、7割以上は読み上げできるのではないかと。後で正確に調べます。動画については、今回用意した「Kinoden」は元々紙ベースにあったものをPDF或いはEPUBという形式で電子書籍にしているものを購入しているので1点1点確認していませんが、中に動画が埋まっているものはありません。

今後の購入ですが、来年度についてはどのように利用されているか分析をし、コンテンツを増やすことは考えておりません。再来年度から、丁度5ヶ年の事業推進計画の期間でするので、そこでサービス内容を定め、その中でどのように増やしていくのかを検討するので、現段階では決まっている状態ではありません。

●（氏家 直久 管理課長）

私からは予算の関係について回答させていただきます。

イニシャルコスト、ランニングコストというお話がありましたが、今回、国の交付金を活用して電子書籍を整備しています。よって、ランニングコストが生じない買い切り型という整備をしています。先程工藤からも話がありましたけれども、令和4年度から始まりますので4年度は追加は考えていないのですが、5年度以降、新たに国の交付金は望めない状況ですので既存の予算を活用しながら徐々に追加整備する形を考えています。

○（小野 秀司 委員）

ありがとうございます。

○（川田 裕之 委員）

私も電子書籍で伺いたいことがあります。

本学でも「Kinoden」と「Maruzen」から毎年購入していますが、電子書籍に関してどのような検索の方法を考えているのかだとか、一目で紙でも電子書籍でも借りることが出来る状態にするのだとか今の段階で決まっているのであれば教えていただき

たい。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

検索の部分で言いますと「Kinoden」を導入しているところで実際にやっている図書館はあるのですが、資料検索からリンクをかけて電子書籍に直接届くようにする方法も技術的には可能ですが、図書館システムの改造費がかかるもので昨年度に情報システムを更新したばかりで現在のところは出来ない状態になっています。今後システムの更新の際には検討の材料となると思いますのでそのあたりも協議会が近くなったらお話ができるのかもしれませんが。蔵書しているものとの対比ですが、おおよそ3分の1程度被っている状態です。辞典、辞書類は被っているという印象です。リストの公表をスタート時にしていく予定ですが、リストの中に蔵書のあるなしのデータを埋めていく必要があると思っています。

○（川田 裕之 委員）

リストはホームページ上でどういう形で知らせるのでしょうか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

全体リストについては、ホームページの電子図書館のサイトで、公開前の準備情報としてPDFやCSVやエクセル等をあげる予定になっています。PDFかエクセルかはまだ決まっていますが少なくともPDFにしてOCR埋め込みはする予定です。そこから検索できるようにしようと考えています。リストはスタート時に必ず上げる予定です。

○（川田 裕之 委員）

もう1点、本学でも学生にこういうものを買いましたとメールで周知しているのですが、学生もスマホで見る方が多く、ギガ数をくってしまうと電子図書って借りにくい、使いにくいという質問がありました。書店の紀伊國屋、丸善に確認してもらっていますがそのまま読んでいくと容量を使ってしまうので大型施設とか公共施設でダウンロードして、ダウンロードしてから読むと効率がいいのではないかという話を聞いたことだけお話ししておきます。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。電子図書館は4月にスタートするという事ですので、運用上のこととか問題点は共有できればと思います。良い面もたくさんあるけれど使い勝手があまり良くないのかなという印象を私も持っているのですが、スタートしてみてどういう問題があるのかお知らせいただければ皆で共有できると思います。他にございませんでしょうか。

○（深村 清美 委員）

4にも差し掛かるのですが、電子書籍の流れでお聞きしたいと思います。学校での活用で、そもそも「Kinoden」にアクセスして利用できる権限のある方は、1つの書籍に対して一度にアクセスした場合、何件くらいまで利用できるのかということと学校にどのようにPRされているか気になりまして、アクセスに限りがあるようでしたら授業で活用する際に自分の予定通りに使うことができないということも発生するのかと心配しておりました。

●（桑原 裕子 一般資料室長）

「Kinoden」のシステムについては、1書籍、1アクセスになります。本によっては2アクセス3アクセスといったものもありますが、1冊に1人が使うとその本を他の人が使うことができませんので、想定として授業で1冊の本を全部の子どものタブレットで見ることができないシステムになります。ただ、先生が1人で授業に使うというのは可能です。PRについては宮本課長からお話させていただきます。

●（宮本 浩 企画支援課長）

学校図書館の利用については協力貸出を学校図書館についても登録していただいています。まず市町村の図書館と同じように登録している学校図書館については提携させていただいていますがその中で活用していただくという方法を進めていきます。まだまだ登録数が少ないですので、電子図書館を利用できますという意味でも学校図書館としての登録のPRを進めていきたいと思っています。広報のやり方としては市町村活動支援事業と同じように各市町村教育委員会を通じて学校向けのチラシ等を作成して広報していく考えです。

○（深村 清美 委員）

ありがとうございます。それでは協力貸出の登録が済んでいれば事前に申し込みをしておいてこの時期にこれを使いたいといった予約をとることは可能なのでしょうか。ログインしてこれを使いたいといった場合に、アクセスしたら個人の方が借りていたとか他の学校で利用していたということが起きるのではないかと思いますので、使うに当たっての確約はどのようにできる感じでしょうか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

予約がとれる訳ではないので確実に使えるという保証は出来かねるシステムになっています。「Kinoden」を既に導入している図書館に調査したところ、2～5パーセントしかかぶることはなかったということで、分析していかなければいけません。今のところの情報によると、そんなにかぶりは発生しないという押さえはしていますが、確実にこの授業でこれを使いたいということにお応えするのは難しいことを御承知いただければと思います。

○（深村 清美 委員）

滝川の実情を申しますと、調べ学習で6校で同じ学年が同じ教科書を使って授業をする際に進行が重なっているということが結構あります。現実性がないのであれば、こちらでも助言をしながら利用していただけるようPRしていきたいと思っています。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。電子辞書とか百科事典とかを考えていたらデジタル媒体に変わって使われ方がそれに適したものになっていますが、通読する図書というのは電子書籍で使うより本で借りる方がいいのかなというイメージを持っています。これから色々改善されて複数でアクセスできたりシステム的な条件が変わってくれば違うのですが、予約もできない、2～5パーセントかぶることがある等、道立図書館の運営においてわかった問題点などをお示しいただけるとありがたいです。11ページから13ページについて、御質問があればお願いします。

○（片桐 亜結子 委員）

私は読み聞かせボランティアをしまして、家でも家庭文庫をしています。コロナ

禍で読み聞かせの活動がほとんどできていなくて 2018 年からできたりできなかったり、できたとしてもコロナが恐ろしくて子ども達が来なかったり、自分達で中止したりという状態が続いていて、例えば道立図書館が主催してライブ配信などできるものなのではないでしょうか。そういう活動を模索していかなければいけないのかなと。読み聞かせボランティアの高齢化が進んでいて、配信をどのようにしたらいいかわからない、指導してくれる人がいないのかなという声を聞き、このコロナ禍で読み聞かせボランティアがここ何年もサービスをしていないので、何かヒントを教えていただければと思っていますのですがよろしいでしょうか。誰に聞いていいのかわからないのですが。

●（宮本 浩 企画支援課長）

道立図書館としては「図書館まつり」を除いては行っていませんが、道内ではユーチューブやインターネット上のツールを使った取組が見られるようになりました。それに合わせて出版社も著作権でナーバスになっていて、基本読み聞かせに当たっては出版社ごとに許諾が必要だとか認めないだとか個別の対応が必要なのかなと思います。御質問のノウハウというのはここではうまく紹介しかねますので、個別に市町村からいただいた情報を提供しながらお話ししていけたらと思いますので、お声をかけていただければありがたいのですが如何ですか。道内の市町村においてもオリジナルな絵本の読み聞かせだとか自治体で作成した絵本といった著作権の問題のないものについて積極的に行ったりだとか子ども向けの事業についても集合型から分散型に切り替えた工夫もされているようで、今後は集合型だけではなく分散するようなやり方をしていかななくてはいけないのかなと思っています。

当館の子ども読書の推進の関係ですが、支援事業の御案内の中にも 6 ページに学校ブックフェスティバルの掲載をしています。御承知のように 15、6 年前から実施しておりまして非常に人気があって申し込みが殺到する事業なのですが、ブックバイキング、ブックギャラリーと 2 つ区分けしています。ブックフェスティバルは学校の体育館等に絵本を全校生徒の 10 倍程を並べて、そこから自由に本を選んでもらうというのを大きなポイントとしておりましたが、コロナ禍で子ども達が一堂に大人数が集う事業はよろしくないのかなと。それに変わるものとして何かないのかなと。学校によっては規模の小さな学校もありますので一切中止するのではなくて、従来のやり方をブックバイキング、ブックギャラリーは一定期間借りていただいて教室等にとすることで、一度に全校生徒が一定の場所に集まらずに私共の本を届ける方法ということで昨年度から進めているところです。おっしゃるとおり今後は読みきかせもいろいろな工夫が必要なのかと認識しているところです。

○（片桐 亜結子 委員）

ありがとうございます。ブックフェスティバルも滝川で体験させていただき、とても素晴らしい事業で良かったなと思います。これからも市町村にヒント等を伝えていってほしいと思うのでよろしくお願ひします。

○（河村 芳行 会長）

他にございませんでしょうか。

支援貸出事業について質問させてください。「おはなし会や図書館まつり等の事業で使用する大型絵本、しかけ絵本、エプロンシアター、外国語絵本、『バリアフリー資料見本セット』等を貸し出します。」となっています。武蔵女子短期大学で児童図書室を持っていて地域の子供達に無料で公開していて、夏に図書館まつりをやっています。図書交換大会などをやっているのですが、今ここで読ませていただいている図書館まつりでも事業貸出しということで大学等も対象となるのでしょうか。それとも小学校、中学校、

高等学校という括りでのサービスでしょうか。

●（宮本 浩 企画支援課長）

資料3の1ページにまとめているように、図書館活動支援事業、学校図書館連携事業、支援貸出事業という3つの事業でもって市町村活動支援事業という位置づけで行っております。その中の1つである支援貸出事業の1つのメニューとして事業貸出しという位置づけをして、大型絵本とか紙芝居の貸出を行っていますので原則、市町村における子ども読書活動を推進する上で個別に各学校にも貸出をするということなのですが、希望があれば私共の資料を活用していただけるのでしたら申込みいただいて、是非大学等においても活用していただければありがたいと思っています。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。登録校が新規が7校ということで、申し込みさせていただいてはじかれたらはじかれたということで。市町村活動支援ということで札幌市在住の地域住民へのサービスが道立図書館の事業の趣旨に合うのかどうかを伺いました。ありがとうございます。活用できれば活用させていただきたいと思います。他にございませんか。

○（大津 直 委員）

さきほど学校図書館における電子図書館について質問があったばかりですが、チラシにある電子図書館を個人で申し込むというスタイルなのですが、学校図書館で使う場合、先ほど先生が授業で使うシステムといたところで想定された回答だったので、図書室にはデバイスがあって広報を進めるという話なのかお聞きしたい。

●（宮本 浩 企画支援課長）

説明が足りなくて申し訳ありません。今現在子ども達も個人利用者として利用登録をしている方がたくさんおりますので、先生、児童生徒についても個人としての利用登録をしていただくと一般の方と同じように使えますし、施設としてのIDを付与することで学校図書館、市町村立図書館についても御利用いただけます。御案内が足りなくてすみません。児童生徒についても個別に利用登録を進めていきたい考えです。先生方、子ども達にいろいろ活用していただきたいと思っています。

○（大津 直 委員）

ありがとうございます。

●（加藤 ひろみ 一般資料サービス課長）

私からもよろしいでしょうか。「Kinoden」の利用規約がありまして、電子書籍を使えるのは、道立図書館の利用登録をしている個人、図書館ということになります。ですので、教員、生徒についても個人での利用登録をしていただくこととなります。先生や生徒等、他府県ではもっと効率的にPRして、登録いただくような先進事例がありますので、今後そういったところを参考にしながら進めていきたいと考えています。

市町村立図書館や学校図書館は、図書館としての利用になりますので、レファレンスなどの図書館業務に使っていただけます。一方、市町村立図書館の利用者だとか先生、生徒達は、個人で登録をしてもらってそのIDとパスワードで見てもらうかたちになります。

○（大津 直 委員）

ありがとうございます。そういったかたちでチラシを作られているという理解でよろしいですね。

●（加藤 ひろみ 一般資料サービス課長）

そうですね。今日お配りしたチラシは、第1弾として個人の方用のPRということです。学校向けや市町村の図書館等へは、また追々御案内したいと考えています。

○（大津 直 委員）

ありがとうございました。

○（河村 芳行 会長）

では、5番目の北方資料センターとしてのサービスの充実というのが14ページから15ページでございます。何かございますか。

○（深村 清美 委員）

講座・展示等による情報発信と利用の拡大というところで「ふるさと動画DVD」を活用した利用講座等を開催とありますが、これは道立図書館の主催事業として行うものなのでしょうか。当館でも「ふるさと動画DVD」をお借りして大変好評だったので来年度こちらを活用できないかスタッフからも声が上がって、例えば派遣などしていただくことがあれば教えていただきたいです。

●（一戸 泰 北方資料サービス課長）

2本立てになっておりまして、当館の主催事業として年1回程度「ふるさと動画DVD」を上映しながら北海道博物館の学芸員に解説をお願いしたりといった講演会を実施しています。その他にも様々な活用を図っていただくということでDVDをお貸しして高齢者大学を開いたり、図書館主催事業で古い街の風景を見ながら回想法をやっていることにも使っていただいたりしています。ここ2、3年ばかりコロナ禍ということもあって、皆が集まって話し合いながらということが厳しい状況なのであまり実績が上がっていませんが、制限があるものもありますが、使い方はそれぞれでいろいろな使い方ができますので逆にこういう利用法で良く出来たということがあれば教えていただき他に伝えて、更に活用を進めたいと考えております。

○（深村 清美 委員）

ありがとうございます。滝川市美術自然史館という施設がありまして、そちらの学芸員に来ていただいてDVDを見た後に検証をするということをやった大変好評だったのと、余談ですが図書館や広報などで収集した写真を基にして年代を区切って地図に落とし込む取組を数年かけてやろうかと思っています。その前段に、こういうものを見てもらって一緒に語り合っていることもできたらいいなと思いましたので、実績ができましたらお知らせしたいと思っています。

●（一戸 泰 北方資料サービス課長）

すみません。追加です。事業に使う場合に何ヶ月か前にお知らせいただければキープしておきますのでお気軽にお声がけ下さい。

○（深村 清美 委員）

ありがとうございます。

○（河村 芳行 会長）

他にございませんか。6番目の16ページから17ページにかけて図書館活動のネットワーク化の推進の事業計画が載っています。こちら道立図書館運営の基本方針の3番目に上がっている大きな項目で、全域サービスの図書館として道民みんなの図書館に関わってくるのかなと思うのですが、道立図書館は立派なホームページを作っておられまして、道内の図書館のネットワーク検索もできるようになっていますが、如何でしょうか。まだ御発言されていない委員の方如何でしょうか。Zoom参加の加賀委員如何でしょうか。

○（加賀 学 委員）

全体を通してということでもよろしいでしょうか。さきほどからいろいろな御意見が出ています電子図書館の関係で、計画の中であちこちに広報活動を積極的にやっていくという文言がでていて、19ページで今年の予算が出ていますけれども、予算が措置されていない気がするのですが、広報活動はどのように進めていこうとしていらっしゃるのか、手弁当のチラシやホームページだけで終わってしまうのか、その辺のお考えがあれば聞かせていただきたいと思いました。よろしくをお願いします。

●（桑原 裕子 一般資料室長）

広告を打つなどは予算化しているわけではないので出来にくいところではありますが、今までピンポイントで利用者に向けて発信できるようなものを作ってきたケースがなかったものですから、さきほど担当課長からも説明がありましたように学校向け、教員用にこういう風に使えろといった内容の充実も含めて手弁当ではありますがかたちを変えてやっていき、また、関連施設に出向いてPRを積極的にしていく、画像やデータだけで発信するのではなく、出来ることをもう少し模索してやっていきたいと考えております。

●（氏家 直久 管理課長）

私からも若干補足させてください。北海道教育委員会から年3、4回『ほっとネット』という全道の小・中学校の児童生徒1人1人にお配りする広報誌を出しています。今回、3月号に「4月から電子図書館を始めます！」ということで掲載させてもらっているのですが、機会があれば都度、その『ほっとネット』も利用しながら各家庭にお届けできればいいなと考えておりますので御協力よろしくをお願いします。

○（加賀 学 委員）

ありがとうございます。

○（河村 芳行 会長）

松浦委員は如何でしょうか。

○（松浦 宣仁 委員）

電子図書館のチラシ「電子書籍約3,000冊を、お持ちのパソコン、スマートフォン、タブレットなどからいつでも、どこからでもご利用できます。」を見て、とうとう始まるのだなと期待しています。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。これで最後になりますが、全体を通して何かございますか。

○（福田 都代副会長）

運営計画が非常に良く練られていて、道立図書館の方々の仕事ぶりは素晴らしいと思います。広い北海道を対象に、図書館のある所もない所も勘察して、コロナ禍でもいろいろな問題が起きて御苦労されているとお察しします。今日の話とは関係ないですが、道立図書館は4年後に創立100周年を迎えます。今から何か考えて将来計画に盛り込んでいただきたいと思います。私は大学で50年史を1人で編さんしました。その際、桑原さんにお世話になったのですが、道立図書館の年史が資料として非常に役に立ったのです。派手なことをやる必要はないと思いますが、創立100周年というのは北海道民に対して良いPRの機会だと思います。今年、岩手県立図書館は100周年の講演で林真理子さんをお呼びしていますが、他の県立図書館ですでに100周年を迎えたところが何をやったかを調べると参考になるのではと思います。道立図書館の軌跡である年譜のような資料を冊子にできるとし、それを電子化してホームページにアップロードすることも可能です。それを今からお含みおきいただいて、普段の仕事も大変でしょうが、道立図書館の将来にも関わることですし、これだけやってきているのですよと道の他の部署に知らせる良い機会でもあると思います。図書館の存在価値をさらに高めるといふことにもつながります。今はクラウドファンディングで経費を集めたりできますし、是非今から時間をかけてやっていただきたい。最後に余計なことですがけれども思った次第です。

●（藤田 善治 副館長）

貴重な御意見ありがとうございます。100周年事業について現時点で何か決まっている訳ではなくて我々としても今ここで「これをやります。」と申し上げられませんが、何かのカタチとして残るようなものをやりたいなど、後はイベントなどはできるかどうかわかりませんが、道民の皆様は道立図書館はこういうところだとわかるようなものをお示しすることができればと思っていて、今いただいた御意見を参考にしながら、次の5年間の計画の中にも盛り込んで、次年度の協議会の中で皆様のアイデアもいただきながらやりたいと思っています。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。丁度時間になりました。

今回は7月ということで、日程調整等御協力のほどよろしく申し上げます。

今回、多くの御意見、御質問があったのは電子図書館で、4月1日からスタートすることですので何らかのカタチで結構ですのでお知らせいただければと思います。長時間にわたり活発な御意見をいただきありがとうございました。これで本日の協議会を終了させていただきます。